

平成 26 年第 4 回牧之原市議会 9 月定例会市長提出議案について

決算認定 7 件 補正予算 4 件 人事案件 5 件 条例制定 4 件
条例改正 3 件 その他 7 件 (合計 30 件)

説明欄の最後に議決日が記載されていない議案は、最終日（26 日）が議決日となります。（説明の最後に、議決日一覧表を再掲しましたので確認してください）

9 月 3 日提出議案（その 1）

認定第 1 号 平成 25 年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定について

< 財政課 >

平成 25 年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。
歳入は 185 億 8,401 万 6,008 円、歳出は 175 億 1,006 万 937 円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引残額は 10 億 4,795 万 5,071 円となりました。

認定第 2 号 平成 25 年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

< 市民課 >

平成 25 年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入は 58 億 5,498 万 2,169 円、歳出は 54 億 2,172 万 8,580 円となり、歳入歳出差引残額は 4 億 3,325 万 3,589 円となりました。

認定第 3 号 平成 25 年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

< 市民課 >

平成 25 年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入は 4 億 1,013 万 4,275 円、歳出は 4 億 990 万 2,775 円となり、歳入歳出差引残額は 23 万 1,500 円となりました。

認定第 4 号 平成 25 年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

< 高齢者福祉課 >

平成 25 年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入は 39 億 478 万 4,397 円、歳出 38 億 5,780 万 9,359 円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引残額は 4,697 万 5,038 円となりました。

認定第 5 号 平成 25 年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

< 管理情報課 >

平成 25 年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入歳出ともに 4 万 8,263 円となりました。

認定第6号 平成25年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

<農政課>

平成25年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入は1,189万4,276円、歳出は1,149万9,554円で、歳入歳出差引残額は39万4,722円となりました。

議案第38号 平成25年度牧之原市水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について

<水道課>

平成25年度牧之原市水道事業会計の未処分利益剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、決算の認定を求めるものです。

収入決算額が10億2,571万257円、支出決算額は9億9,394万9,971円となり、消費税を抜いた損益計算においては、2,279万7,190円の純利益となりました。

25年度の未処分利益剰余金2,279万7,190円は、全額を建設改良積立金へ積み立てることで処分します。

議案第39号 平成26年度牧之原市一般会計補正予算(第2号)

<財政課>

平成26年度第2回目の補正予算として編成するもので、緊急に財源措置をしなければならない予算について議決を求めるものです。

補正の主な内容は、歳出では10月から定期接種化される水痘予防接種費用や旧第2こづつみ作業所の解体工事費用など、喫緊の課題に対応する経費を計上し、歳入については、国から交付されるがんばる地域交付金などを計上しています。

現 計 予算額 18,955,580 千円

今 回 補正額 141,962 千円

補正後 予算額 19,097,542 千円

【議決日：9月9日】

議案第40号 平成26年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

<市民課>

今回の補正の主な内容は、歳出では、一般被保険者等療養給付費の支払や療養給付費等負担金の前年度精算による返還などのための増額補正、歳入については、本算定による国民健康保険税賦課額の確定に伴う減額補正や前年度の決算に基づく繰越金などを計上するもので、歳入歳出それぞれ1億50万円を増額し、補正後の予算総額を57億5,970万円とするものです。

【議決日：9月9日】

議案第41号 平成26年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

<市民課>

今回の補正の主な内容は、歳出では、前年度賦課の保険料収納分を静岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するための負担金の増額補正、歳入については、前年度の決算に基づく繰越金を計上するもので、歳入歳出それぞれ27万7千円を増額し、4億1,226万9千円とするものであります。

【議決日：9月9日】

議案第42号 平成26年度牧之原市介護保険特別会計補正予算(第1号)

<高齢者福祉課>

今回の補正の主な内容は、平成25年度決算に伴う繰越金の基金積立と国・県・市等への負担金に超過額等が生じたことによる精算の増額で、歳入歳出ともに、4,397万5千円を増額し、補正後の予算総額を39億2,036万3千円とするものです。

【議決日：9月9日】

議案第43号 公平委員会委員の選任について

< 総務課 >

本年10月で1人の公平委員会委員が任期満了となるため、委員の選任（再任）について議会の同意を求めるものです。

任期は平成26年10月11日から3箇年となります。 【議決日：9月9日】

議案第44号～46号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

< 総務課 >

本年11月で3人の固定資産評価審査委員会委員が任期満了となるため、委員の選任（新任1人、再任2人）について議会の同意を求めるものです。

任期は平成26年11月16日から3箇年となります。 【議決日：9月9日】

議案第47号 教育委員会委員の任命について

< 教育総務課 >

本年11月で1人の教育委員会委員が任期満了となるため、委員の任命（再任）について議会の同意を求めるものです。

任期は平成26年11月16日から4箇年となります。 【議決日：9月9日】

議案第48号 牧之原市細江コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

< 管理情報課 >

細江コミュニティセンター内のトレーニング室を本年10月末で廃止するとともに、体育室兼多目的ホールの昼間の使用料を無料にするための改正を行うもので、11月1日からの施行を予定しています。

議案第49号 牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

< 子ども子育て課 >

子ども・子育て新支援制度の施行に伴い、児童福祉法の規定に基づき「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第61号）が平成26年4月30日に公布されたため、これらの基準に関して必要な事項を定める条例を制定するものです。

議案第50号 牧之原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

< 子ども子育て課 >

子ども・子育て新支援制度の施行に伴い、子ども・子育て支援法の規定に基づき「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）が平成26年4月30日に公布されたため、これらの基準に関して必要な事項を定める条例を制定するものです。

議案第51号 牧之原市保育の必要性の認定基準に関する条例の制定について

< 子ども子育て課 >

子ども・子育て新支援制度の施行に伴い、子ども・子育て支援法の規定に基づき「子ども・子育て支援法施行規則」（平成26年内閣府令第44号）が平成26年6月9日に公布され、保育の必要性の認定に関する国の基準が示されたため、これらの基準に関して必要な事項を定める条例を制定するものです。

議案第52号 牧之原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

< 子ども子育て課 >

子ども・子育て新支援制度の施行に伴い、児童福祉法の規定に基づき「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第63号）が平成26年4月30日に公布されたため、これらの基準に関して必要な事項を定める

条例を制定するものです。

議案第53号 牧之原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 **< 農政課 >**

本市農業委員の報酬が近隣市と比較して低額であることから、委員の改選に合わせて、本年12月から報酬額を下記のとおり増額するための改正を行うものです。

	【現行】	【改正後】
会 長	11,000円	26,000円
副会長	10,500円	21,000円
委 員	10,000円	20,000円

議案第54号 牧之原市営住宅管理条例の一部を改正する条例

< 建設管理課 >

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が、平成25年12月13日に公布され、平成26年10月1日に施行されることから、当該法令を引用している条文についての改正を行うものです。

議案第55号 財産の取得について

< 管理情報課 >

独立行政法人種苗管理センター金谷農場牧之原分室用地の跡地を防災公園用地として取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

所在地 牧之原市布引原字大澤原167番地1外1筆
取得面積 13,470.65㎡
取得予定価格 5,190万円

議案第56号 第2次牧之原市総合計画基本構想について

< 企画課 >

平成27年度から平成34年度までの8年間を計画期間とする、第2次牧之原市総合計画基本構想について、牧之原市自治基本条例第15条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです

9月3日提出予定議案（その2）

議案第57号 市道壱丁田北線新設工事請負契約の一部変更について

< 建設課 >

平成25年9月定例会において議決された市道壱丁田北線新設工事について、堀削土の土質不良に伴う土工事の変更設計によるものと、賃金水準の上昇に伴う労務費のインフレスライド分の理由により工事内容に変更が生じ、契約金額が増となるため、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。 【議決日：9月9日】

議案第58号～60号 津波避難タワーブロック、Iブロック、Bブロック（上部工）設置工事の請負契約について **< 防災課 >**

津波避難タワー設置工事について、平成26年8月29日に制限付き一般競争入札を実施する予定であり、予定価格が1億5千万円以上となるため、牧之原市議会の議

決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。【議決日：9 月 9 日】

議案第 6 1 号 津波避難ビル（Mブロック）建築工事（建築本体工事）の請負契約について
< 商工観光課 >

津波避難ビル建築工事について、平成 2 6 年 8 月 2 9 日に指名競争入札を実施する予定であり、予定価格が 1 億 5 千万円以上となるため、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。【議決日：9 月 9 日】

【議決日一覧表】

議決日	議案番号等
9 / 9 に 質疑・討論・採決	議案第 39 号～42 号 （市一般会計及び各特別会計補正予算）
	議案第 43 号～47 号 （公平委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命）
	議案第 57 号 （市道壱丁田北線新設工事請負契約の一部変更）
	議案第 58 号～61 号 （津波避難タワー設置工事及び津波避難ビル建築工事の請負契約）
上記以外の議案（認定第 1 号～認定第 6 号、議案第 38 号及び議案第 48 号～56 号）は、9 / 26 が議決日となります。	

議会日程

9 月 3 日（水） 本会議 提案説明、総括質疑
9 日（火） 本会議 通告質疑 - 委員会付託、一部議案審議 - 討論 - 採決
1 0 日（水）・1 1 日（木）・1 2 日（金） 委員会 決算連合審査
1 6 日（火） 委員会 付託議案審査
1 8 日（木）・1 9 日（金） 本会議 一般質問（予備日 2 2 日（月））
2 6 日（金） 本会議 委員長報告 - 審議 - 討論 - 採決